

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-50004
(P2009-50004A)

(43) 公開日 平成21年3月5日(2009.3.5)

| | | | | | | |
|--------------|-----------|------|-------|------|--|-------------|
| (51) Int.Cl. | | F I | | | | テーマコード (参考) |
| HO4L 9/32 | (2006.01) | HO4L | 9/00 | 675A | | 5J104 |
| HO4L 12/28 | (2006.01) | HO4L | 12/28 | 200M | | 5K033 |
| GO9C 1/00 | (2006.01) | GO9C | 1/00 | 640E | | |

審査請求 未請求 請求項の数 18 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2008-211151 (P2008-211151)
 (22) 出願日 平成20年8月19日 (2008.8.19)
 (31) 優先権主張番号 60/956, 986
 (32) 優先日 平成19年8月21日 (2007.8.21)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 10-2007-0115504
 (32) 優先日 平成19年11月13日 (2007.11.13)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 390019839
 三星電子株式会社
 SAMSUNG ELECTRONICS
 CO., LTD.
 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416
 416, Maetan-dong, Yeongtong-gu, Suwon-si,
 Gyeonggi-do 442-742
 (KR)
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重

最終頁に続く

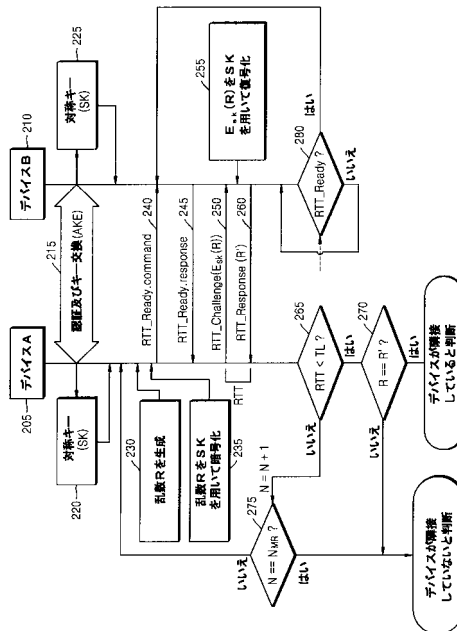
(54) 【発明の名称】 挑戦応答基盤のRTT検査方法、装置及びその方法を記録したコンピュータで読み取り可能な記録媒体

(57) 【要約】

【課題】 挑戦応答基盤のRTT検査方法、装置及びその方法を記録したコンピュータで読み取り可能な記録媒体を提供する。

【解決手段】 乱数を生成するステップと、対称キーを利用して乱数を暗号化するステップと、暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスに送信するステップと、挑戦要請メッセージを受信し、かつ対称キーを利用して暗号化された乱数を復号化したデバイスから、乱数を含む挑戦応答メッセージを受信するステップと、挑戦応答メッセージを受信された時刻及び挑戦要請メッセージが送信された時刻に基づいてRTTを決定するステップと、を含む挑戦応答基盤のRTT検査方法。これにより、デバイス間の効率的な隣接性検査ができる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

乱数を生成するステップと、
 対称キーを利用して前記乱数を暗号化するステップと、
 前記暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスに送信するステップと、
 前記挑戦要請メッセージを受信し、かつ前記対称キーを利用して暗号化された乱数を復号化した前記デバイスから、前記乱数を含む挑戦応答メッセージを受信するステップと、
 前記挑戦応答メッセージを受信された時刻及び前記挑戦要請メッセージが送信された時刻に基づいて R T T (R o u n d T r i p T i m e) を決定するステップと、を含むことを特徴とする挑戦応答基盤の R T T 検査方法。

10

【請求項 2】

前記対称キーを利用して前記乱数を暗号化するステップは、
 前記対称キーを利用して乱数マスクを生成するステップと、
 前記乱数及び前記乱数マスクを排他的論理和演算 (X O R) により結合するステップと、
 を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査方法。

【請求項 3】

前記 R T T が所定の臨界時間より短ければ、前記生成された乱数及び前記挑戦応答メッセージに含まれた乱数を比較することによって、前記デバイスを認証するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査方法。

【請求項 4】

前記 R T T が所定の臨界時間より長い、または同じならば、所定の最大反復回数内で前記乱数を生成するステップないし前記 R T T を決定するステップを反復的に行うことを特徴とする請求項 3 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査方法。

20

【請求項 5】

準備要請メッセージを前記デバイスに送信するステップと、
 前記デバイスから準備応答メッセージを受信するステップと、をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査方法。

【請求項 6】

デバイスから、対称キーを利用して暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージを受信するステップと、

30

前記対称キーを利用して暗号化された乱数を復号化するステップと、
 前記復号化された乱数を含む挑戦応答メッセージを前記デバイスに送信するステップと、
 を含むことを特徴とする挑戦応答基盤の R T T 検査方法。

【請求項 7】

前記挑戦要請メッセージを受信するステップ以前に、前記対称キーを利用して乱数マスクを生成するステップをさらに含み、

前記暗号化された乱数を復号化するステップは、前記挑戦要請メッセージに含まれた暗号化された乱数及び前記乱数マスクを、排他的論理和演算 (X O R) により結合するステップを含むことを特徴とする請求項 6 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査方法。

【請求項 8】

前記デバイスから準備要請メッセージを受信するステップと、
 前記デバイスに準備応答メッセージを送信するステップと、をさらに含むことを特徴とする請求項 6 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査方法。

40

【請求項 9】

乱数を生成する乱数生成部と、
 対称キーを利用して前記乱数を暗号化する暗号化部と、
 前記暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスに送信し、前記挑戦要請メッセージを受信し、かつ前記対称キーを利用して前記暗号化された乱数を復号化した前記デバイスから、前記乱数を含む挑戦応答メッセージを受信する通信部と、
 前記挑戦応答メッセージを受信された時刻及び前記挑戦要請メッセージが送信した時刻

50

に基づいて R T T を決定する R T T 決定部と、を備えることを特徴とする挑戦応答基盤の R T T 検査装置。

【請求項 10】

前記暗号化部は、

前記対称キーを利用して乱数マスクを生成する乱数マスク生成部と、

前記乱数及び前記乱数マスクを排他的論理和演算 (X O R) により結合する結合部と、を備えることを特徴とする請求項 9 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査装置。

【請求項 11】

前記 R T T 及び所定の臨界時間を比較する比較部と、

前記 R T T が前記臨界時間より短ければ、前記生成された乱数及び前記挑戦応答メッセージに含まれた乱数を比較することによって前記デバイスを認証する認証部と、をさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査装置。

10

【請求項 12】

前記比較部は、

前記 R T T が所定の臨界時間より長い、または同じならば、所定の最大反復回数内で前記 R T T 検査を反復的に行うためのフィードバック信号を提供することを特徴とする請求項 11 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査装置。

【請求項 13】

前記通信部は、

準備要請メッセージを前記デバイスに送信し、前記デバイスから準備応答メッセージを受信することを特徴とする請求項 9 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査装置。

20

【請求項 14】

対称キーを利用して暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスから受信する通信部と、

前記対称キーを利用して暗号化された乱数を復号化する復号化部と、を備え、

前記通信部は、前記復号化された乱数を含む挑戦応答メッセージを前記デバイスに送信することを特徴とする挑戦応答基盤の R T T 検査装置。

【請求項 15】

前記復号化部は、

前記挑戦要請メッセージが前記通信部に受信される前に、前記対称キーを利用して乱数マスクを生成する乱数マスク生成部と、

30

前記挑戦要請メッセージに含まれた暗号化された乱数及び前記乱数マスクを排他的論理和演算 (X O R) により結合する結合部と、を備えることを特徴とする請求項 14 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査装置。

【請求項 16】

前記通信部は、

前記デバイスから準備要請メッセージを受信し、前記デバイスに準備応答メッセージを送信することを特徴とする請求項 14 に記載の挑戦応答基盤の R T T 検査装置。

【請求項 17】

乱数を生成するステップと、

40

対称キーを利用して前記乱数を暗号化するステップと、

前記暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスに送信するステップと、

前記挑戦要請メッセージを受信し、かつ前記対称キーを利用して前記暗号化された乱数を復号化した前記デバイスから、前記乱数を含む挑戦応答メッセージを受信するステップと、

前記挑戦応答メッセージを受信された時刻及び前記挑戦要請メッセージが送信された時刻に基づいて R T T を決定するステップと、を含む挑戦応答基盤の R T T 検査方法を具現するためのプログラムが記録されたコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【請求項 18】

対称キーを利用して暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスから受信す

50

るステップと、

前記対称キーを利用して前記暗号化された乱数を復号化するステップと、

前記復号化された乱数を含む挑戦応答メッセージを前記デバイスに送信するステップと、を含む挑戦応答基盤の R T T 検査方法を具現するためのプログラムが記録されたコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、デバイス間の隣接性検査方法に係り、より詳細には、R T T (R o u n d T r i p T i m e) 測定値を利用してデバイス間の隣接性を検査するための挑戦応答基盤の R T T 検査方法、装置及びその方法を記録したコンピュータで読み取り可能な記録媒体に関する。

10

【背景技術】

【0002】

最近、I P ネットワークインフラが発達するにつれて、家庭内のデバイスを連動させるためのホームネットワーク技術が注目されている。ホームネットワーク技術での争点のうち一つは、I P ネットワーク基盤で各デバイスが物理的に一家庭内に位置しているということをもどのように判断するかの問題、すなわち、局地化 (L o c a l i z a t i o n) の問題である。これは、一家庭内にあるデバイス間でのみコンテンツを自由に共有できるようにする政策の前提になるため、非常に重要である。

20

【0003】

図1は、局地化が適用される一般的なネットワーク環境を示す図である。図1を参照するに、コンテンツ提供者110は、正当な権限を持つコンテンツユーザーのホームネットワーク120内に位置したデバイスA 122にコンテンツを提供する。コンテンツユーザーは、デバイスA 122でのみならず、ホームネットワーク120内にあるデバイスB 124、デバイスC 126及びデバイスD 128でもコンテンツを使用できなければならない。しかし、ホームネットワーク120ではない外部のネットワーク130に位置したデバイスE 132には前記コンテンツの配布が許容されてはならない場合がある。したがって、デバイスA 122から他のデバイスへのコンテンツ伝送を制御するためには、デバイスA 122及び他のデバイス間の隣接性検査が先行されねばならない。

30

【0004】

隣接性検査の技術的解決法には、R T T 検査方式及びホップカウント制限方式がある。R T T 検査は、二つのデバイス間で特定メッセージを伝送した後、再び返してもらう時間を測定して、その時間が所定時間以下であるかどうかを決定する方式である。ホップカウント制限方式は、あるメッセージがI P ネットワークを通じて目的地デバイスに到達するまで経ることができるルーターの数を制限する方式である。

【0005】

R T T 検査方式の例として、D T C P - I P の R T T 検査プロトコルがある。D T C P - I P の R T T 検査プロトコルは、シーケンス番号を基盤として認証コードを交換する方式を使用する。すなわち、両側のデバイスは、キー値及び0から順次に1ずつ増加するシーケンス番号を利用してM A C (M e s s a g e A u t h e n t i c a t i o n C o d e) を生成し、該生成されたM A C を互いに伝送する。R T T 検査は、M A C の伝送時間を測定する方式で行われる。

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明が解決しようとする技術的課題は、デバイス間の効率的な隣接性検査を可能にする、暗号化アルゴリズムを利用した挑戦応答基盤の R T T 検査方法、装置及びプログラム記録媒体を提供するところにある。

【0007】

50

また、本発明が解決しようとする技術的課題は、シーケンス番号基盤の認証コード交換方式と差別化される、暗号化アルゴリズムを利用した挑戦応答基盤の R T T 検査方法、装置及びプログラム記録媒体を提供するところにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

前述した目的を達成するために、本発明の一実施形態による挑戦応答基盤の R T T 検査方法は、乱数を生成するステップと、対称キーを利用して前記乱数を暗号化するステップと、前記暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスに送信するステップと、前記挑戦要請メッセージを受信し、かつ前記対称キーを利用して暗号化された乱数を復号化した前記デバイスから、前記乱数を含む挑戦応答メッセージを受信するステップと、前記挑戦応答メッセージを受信された時刻及び前記挑戦要請メッセージが送信された時刻に基づいて R T T を決定するステップと、を含むことを特徴とする。

10

【0009】

前記対称キーを利用して前記乱数を暗号化するステップは、前記対称キーを利用して乱数マスクを生成するステップと、前記乱数及び前記乱数マスクを排他的論理和演算 (X O R) により結合するステップと、を含むことが望ましい。

【0010】

前記 R T T が所定の臨界時間より短ければ、前記生成された乱数及び前記挑戦応答メッセージに含まれた乱数を比較することによって、前記デバイスを認証するステップをさらに含むことが望ましい。

20

【0011】

前記 R T T が所定の臨界時間より長い、または同じならば、所定の最大反復回数内で前記乱数を生成するステップないし前記 R T T を決定するステップを反復的に行うことが望ましい。

【0012】

準備要請メッセージを前記デバイスに送信するステップと、前記デバイスから準備応答メッセージを受信するステップと、をさらに含むことが望ましい。

【0013】

また、前述した目的を達成するために、本発明の他の実施形態による挑戦応答基盤の R T T 検査方法は、デバイスから、対称キーを利用して暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージを受信するステップと、前記対称キーを利用して暗号化された乱数を復号化するステップと、前記復号化された乱数を含む挑戦応答メッセージを前記デバイスに送信するステップと、を含むことを特徴とする。

30

【0014】

前記挑戦要請メッセージを受信するステップ以前に、前記対称キーを利用して乱数マスクを生成するステップをさらに含み、前記暗号化された乱数を復号化するステップは、前記挑戦要請メッセージに含まれた暗号化された乱数及び前記乱数マスクを、排他的論理和演算 (X O R) により結合するステップを含むことが望ましい。

【0015】

前記デバイスから準備要請メッセージを受信するステップと、前記デバイスに準備応答メッセージを送信するステップと、をさらに含むことが望ましい。

40

【0016】

また、前述した目的を達成するために、本発明の一実施形態による挑戦応答基盤の R T T 検査装置は、乱数を生成する乱数生成部と、対称キーを利用して前記乱数を暗号化する暗号化部と、前記暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスに送信し、前記挑戦要請メッセージを受信し、かつ前記対称キーを利用して前記暗号化された乱数を復号化した前記デバイスから、前記乱数を含む挑戦応答メッセージを受信する通信部と、前記挑戦応答メッセージを受信された時刻及び前記挑戦要請メッセージが送信した時刻に基づいて R T T を決定する R T T 決定部と、を備えることを特徴とする。

【0017】

50

また、前述した目的を達成するために、本発明の他の実施形態による挑戦応答基盤の R T T 検査装置は、対称キーを利用して暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスから受信する通信部と、前記対称キーを利用して暗号化された乱数を復号化する復号化部と、を備え、前記通信部は、前記復号化された乱数を含む挑戦応答メッセージを前記デバイスに送信することを特徴とする。

【 0 0 1 8 】

また、前述した目的を達成するために、本発明の一実施形態による挑戦応答基盤の R T T 検査方法を具現するためのプログラムが記録されたコンピュータで読み取り可能な記録媒体は、乱数を生成するステップと、対称キーを利用して前記乱数を暗号化するステップと、前記暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスに送信するステップと、前記挑戦要請メッセージを受信し、かつ前記対称キーを利用して前記暗号化された乱数を復号化した前記デバイスから、前記乱数を含む挑戦応答メッセージを受信するステップと、前記挑戦応答メッセージを受信された時刻及び前記挑戦要請メッセージが送信された時刻に基づいて R T T を決定するステップと、を含むことを特徴とする。

10

【 0 0 1 9 】

また、前述した目的を達成するために、本発明の他の実施形態による挑戦応答基盤の R T T 検査方法を具現するためのプログラムが記録されたコンピュータで読み取り可能な記録媒体は、対称キーを利用して暗号化された乱数を含む挑戦要請メッセージをデバイスから受信するステップと、前記対称キーを利用して前記暗号化された乱数を復号化するステップと、前記復号化された乱数を含む挑戦応答メッセージを前記デバイスに送信するステップと、を含むことを特徴とする。

20

【 発明の効果 】

【 0 0 2 0 】

本発明によれば、R T T 検査に暗号化アルゴリズムを利用した挑戦応答方式を適用することによって、デバイス間の効率的な隣接性検査が可能である。

【 0 0 2 1 】

また、本発明によれば、R T T 検査のために事前計算の可能な暗号化方法を使用することによって、挑戦応答メッセージの生成に必要な時間を最小化して R T T 検査の信頼度を向上させる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

30

【 0 0 2 2 】

以下、添付した図面を参照して本発明の望ましい実施形態を詳細に説明する。

【 0 0 2 3 】

図 2 は、本発明の第 1 実施形態による挑戦応答基盤の R T T 検査システムを説明するための図である。図 2 を参照するに、デバイス A 2 0 5 及びデバイス B 2 1 0 は、R T T 検査が行われる前に A K E (A u t h e n t i c a t i o n a n d K e y E x c h a n g e) のような過程を通じて対称キー (S K) 2 2 0 、 2 2 5 を共有する (ステップ 2 1 5) 。以下、本明細書では、デバイス A 2 0 5 及びデバイス B 2 1 0 は、R T T 検査を行うための対称キー (S K) を共有していると仮定する。対称キー (S K) を共有する方法は、本技術分野の当業者に周知であるので、具体的な説明は省略される。

40

【 0 0 2 4 】

本発明の第 1 実施形態による挑戦応答方式を利用した R T T 検査は次のような順序によって進む。

【 0 0 2 5 】

R T T 検査が始まれば、R T T 検査装置はデバイス A 2 0 5 及びデバイス B 2 1 0 間の R T T 検査回数を示すために、デバイス A 2 0 5 に内蔵されたカウンタ N の値を 0 に設定することもある。カウンタ N の設定は、ネットワークのような伝送経路のトラフィックの可変性を考慮して、既定の最大反復回数ほど反復して R T T 測定をするためのことである。数回の R T T の測定結果、R T T が一度でも所定の臨界時間内に入れば、デバイス A 2 0 5 及びデバイス B 2 1 0 は隣接していると見なされる。

50

【0026】

次いで、デバイスA 205は乱数Rを生成する(ステップ230)。カウンタNが増加するほど乱数Rは新たな値に生成される。デバイスA 205は、対称キーを利用して乱数Rを暗号化する(ステップ235)。

【0027】

次いで、デバイスA 205及びデバイスB 210は、RTT検査を行うための準備要請メッセージRTT_Ready_command及び準備応答メッセージRTT_Ready_responseを送受信する(ステップ240、245)。変形された実施形態として、デバイスA 205とデバイスB 210との間に準備要請メッセージRTT_Ready_command及び準備応答メッセージRTT_Ready_responseを送受信する過程(ステップ240、245)は省略されてもよい。これについては、図4を参照して後述する。さらに他の変形された実施形態として、デバイスA 205とデバイスB 210との間に準備要請メッセージRTT_Ready_command及び準備応答メッセージRTT_Ready_responseを送受信する過程(ステップ240、245)は、乱数Rを生成し、かつ対称キーを利用して乱数Rを暗号化する過程(ステップ230、235)より先行されることもある。

10

【0028】

デバイスA 205は、暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を含む挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)を生成する。次いで、デバイスA 205は、デバイスB 210に挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)を送信し、同時に挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)の送信時刻を測定することによってRTT測定を始める(ステップ250)。

20

【0029】

デバイスB 210は、挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)をパージングして、暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を獲得する。次いで、デバイスB 210は、対称キー(SK)を利用して暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を復号化する(ステップ255)。デバイスB 210は、復号化された乱数 R' を含む挑戦応答メッセージRTT_Response(R')を生成し、該生成された挑戦応答メッセージRTT_Response(R')をデバイスA 205に伝送する(ステップ260)。

30

【0030】

デバイスA 205は、デバイスB 210から復号化された乱数 R' を含む挑戦応答メッセージRTT_Response(R')を受信する。同時に、デバイスA 205は、挑戦応答メッセージRTT_Response(R')の受信時刻を測定する。デバイスA 205は、デバイスB 210に挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)を送ってから、デバイスB 210から挑戦応答メッセージRTT_Response(R')を受けた時までの時間を計算することによってRTTを決定する。

【0031】

前記のような挑戦応答方式によるRTT決定によれば、デバイスA 205がデバイスB 210に乱数的な性質を含む挑戦要請メッセージを伝送すれば、デバイスB 210が受信した挑戦要請メッセージにあらかじめ約束された演算を適用して挑戦応答メッセージを導出し、これを再びAに伝送する。すなわち、デバイスB 210は、挑戦要請メッセージを受信して初めて挑戦応答メッセージを生成できるため、挑戦応答メッセージはいつも挑戦要請メッセージ以後に生成されたものであることを確認できる。また、挑戦応答メッセージを決定するためにデバイスA 205及びデバイスB 210が事前に共有している秘密値(すなわち、対称キー)を利用した演算過程が含まれるため、挑戦応答メッセージを送るデバイスに対する認証が可能であるという長所がある。

40

【0032】

次いで、デバイスA 205は、決定されたRTTが事前に定義された臨界時間TL(Time Limit)より短いかどうかを決定する(ステップ265)。決定されたR

50

TTが臨界時間TLより短ければ、デバイスA 205は、挑戦要請メッセージRTT_Challenge(ESK(R))に含まれた乱数RをデバイスB 210から受信された復号化された乱数R'と比較して、デバイスB 210を認証する(ステップ270)。比較結果、乱数Rと乱数R'とが同一ならば、デバイスA 205はRTT検査が成功したと判断する。すなわち、デバイスA 205は、デバイスB 210が隣接していると判断する。一方、決定されたRTTが臨界時間TLより長いかが、または同じならば、デバイスA 205は、カウンタNを1ほど増加させる。次いで、デバイスA 205は、カウンタNが最大反復回数に到達したかどうかを判断する(ステップ275)。最大反復回数は、ネットワークのような伝送経路のトラフィックの可変性を考慮して事前に定義される。

10

【0033】

もし、カウンタNが最大反復回数と同じならば(または最大反復回数より大きければ)、デバイスA 205は、デバイスB 210が隣接していないと判断する。一方、カウンタNが最大反復回数より小さければ、デバイスA 205は、ステップ230ないしステップ265を反復する。すなわち、デバイスA 205は、新たな乱数を再び生成して暗号化してデバイスB 210に伝送し、デバイスB 210は、受信された暗号化された乱数を復号化してデバイスA 205に伝達し、デバイスA 205は、暗号化された乱数の送信時間及び復号化された乱数の受信時間を利用してRTTを再決定する。この時、デバイスB 210は、デバイスA 205から準備要請メッセージRTT_Ready.commandを受信すれば(ステップ280)、準備応答メッセージRTT_Ready.responseを再伝送するステップを進める(ステップ245)。

20

【0034】

図3は、本発明の第2実施形態による挑戦応答基盤のRTT検査システムを説明するための図である。図2の実施形態が実際システムで具現される場合に、プロセッサの演算性能が優秀でなければ、デバイスB 310は、挑戦応答メッセージRTT_Response(R')を計算するための長時間を要求する。その結果、RTT検査の信頼度が落ちる恐れがある。

【0035】

したがって、本発明の第2実施形態は、相対的に演算性能が落ちるシステムでのさらに正確なRTT検査のために、デバイスB 310による挑戦応答メッセージRTT_Responseの計算に必要な時間を最小化する方法を提供する。したがって、第2実施形態は、事前計算の可能な暗号化方法を使用する方法を提供する。

30

【0036】

図3を参照するに、まずRTT検査装置は、デバイスA 305及びデバイスB 310のカウンタNを0に設定できる(図示せず)。次いで、デバイスA 305は乱数Rを生成し、また乱数Rを暗号化するための乱数マスクR_Maskを生成する。

【0037】

本発明の第2実施形態で使われる事前計算の可能な暗号化アルゴリズムは、ストリーム暗号(例えば、RC4)、CTRモード(例えば、AES-CTR)などがある。本実施形態では、事前計算を利用して挑戦要請メッセージ及び挑戦応答メッセージを生成するための過程は、それぞれ二ステップに分けて進む。

40

【0038】

デバイスA 305は、乱数Rを暗号化するための事前ステップとして、乱数R及び乱数マスクR_Maskを生成する。乱数マスクR_Maskは、暗号化アルゴリズム及びデバイス305、310間に秘密で共有される対称キーを利用して生成された乱数列を意味する。乱数Rは、対称キーとは関係なくランダムに生成されたものであることに対し、乱数マスクR_Maskは、対称キーを利用して生成されたものである。

【0039】

次いで、デバイスA 305は、前記ステップで生成された乱数マスクR_Mask及び乱数Rを排他的論理和演算(XOR)により結合することによって、暗号文を生成する

50

。一般的に、乱数マスク R_Mask を生成するためには長時間がかかるが、XOR 演算を行うには非常に短時間がかかる。

【0040】

次いで、RTT 検査装置は、乱数 R 及び乱数マスク R_Mask を排他的論理和演算により結合することによって乱数 R を暗号化する（ステップ 330）。

【0041】

次いで、デバイス A 305 は、RTT 検査を行うための準備要請メッセージ RTT_Ready をデバイス B 310 に送信する（ステップ 335）。変形された実施形態として、デバイス A 205 とデバイス B 210 との間に準備要請メッセージ及び準備応答メッセージを送受信するステップ 335 及び 345 は省略されてもよい。

10

【0042】

デバイス B 310 は、暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を復号化するための事前ステップとして乱数マスク R_Mask を生成する（ステップ 340）。ただし、本発明の第 2 実施形態の重要な特徴として、デバイス B 310 は、挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge(E_{SK}(R))$ を受信する前に乱数マスク R_Mask を生成せねばならない。例えば、デバイス B 310 は、デバイス A 305 から準備要請メッセージ $RTT_Ready_command$ を受信（ステップ 335）した後、対称キーを利用して乱数マスク R_Mask を生成できる。

【0043】

乱数マスク R_Mask を生成した後、デバイス B 310 は、デバイス A 305 に準備応答メッセージ $RTT_Ready_response$ を伝送する。変形された実施形態として、デバイス B 310 は、デバイス A 305 に準備応答メッセージ $RTT_Ready_response$ を伝送した後に乱数マスク R_Mask を生成してもよく、準備要請メッセージ $RTT_Ready_command$ を受信する前に乱数マスク R_Mask を生成してもよい。

20

【0044】

デバイス A 305 は、暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を含む挑戦要請メッセージを生成してデバイス B 310 に送信して、送信時刻を測定する。

【0045】

デバイス B 310 は、暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を含む挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge(E_{SK}(R))$ を受信した後、乱数マスク R_Mask 及び暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を排他的論理和演算 (XOR) により結合することによって、復号化された乱数 R' を生成する（ステップ 355）。次いで、デバイス B 310 は、復号化された乱数 R' を含む挑戦応答メッセージ $RTT_Response(R')$ を生成してデバイス A 305 に送信する（ステップ 360）。

30

【0046】

デバイス A 305 は、デバイス B 310 から復号化された乱数 R' を含む挑戦応答メッセージ $RTT_Response(R')$ を受信し、受信時間を測定する。デバイス A 305 は、デバイス B 310 に挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge$ を送った後から挑戦応答メッセージ $RTT_Response$ を受けるまでの時間を計算することによって、RTT を決定できる。

40

【0047】

前述したところによれば、デバイス B 310 が挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge(E_{SK}(R))$ を受信した後、挑戦応答メッセージ $RTT_Response(R')$ を送信するまでの時間を最小化できる。

【0048】

以下、ステップ 365 ないしステップ 380 は、図 2 のステップ 265 ないしステップ 280 と類似して動作するので、追加的な説明は省略する。

【0049】

図 4 は、本発明の第 3 実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査システムを説明するた

50

めの図である。本発明の第3実施形態は、図3の事前計算を利用したRTT検査システムでRTT_Readyを省略したものである。

【0050】

デバイスB 410の演算性能がデバイスA 405と比較して同等であるか、または優越な場合、デバイスA 405が挑戦要請メッセージRTT_Challengeを生成する間に乱数マスクR_Maskを生成することができるため、準備要請メッセージ及び準備応答メッセージの送受信過程を省略できる。

【0051】

したがって、デバイスB 410は、デバイスA 405から準備要請メッセージRTT_Challengeを受信する前に乱数マスクR_Maskを生成し、デバイスA 405から受信された暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を、乱数マスクR_Maskと排他的論理和演算により結合して挑戦応答メッセージRTT_Responseを生成できる。

10

【0052】

残りのステップは、図2及び図3で説明したものと類似して動作するので、追加的な説明は省略される。

【0053】

図5は、本発明の第4実施形態による挑戦応答基盤のRTT検査システムを説明するための図である。

【0054】

図2ないし図4では、デバイスAは、乱数Rを暗号化して挑戦要請メッセージRTT_Challengeとして伝送し、デバイスBは、暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を復号化した R' を、挑戦応答メッセージRTT_Responseとして伝送する。

20

【0055】

しかし、図5を参照するに、第4実施形態では、デバイスAは、暗号化されていない乱数Rを含む挑戦要請メッセージRTT_Challenge(R)をデバイスBに伝送し、デバイスBは、挑戦要請メッセージRTT_Challenge(R)に含まれた乱数Rを暗号化して、挑戦応答メッセージRTT_Response($E_{SK}(R')$)に伝送する。

【0056】

デバイスAは、最大反復回数内で挑戦要請メッセージRTT_Challenge(R)の送信時刻及びRTT_Response($E_{SK}(R')$)の受信時刻を測定して、RTTを決定できる。また、デバイスAは、受信された挑戦応答メッセージRTT_Response($E_{SK}(R')$)に含まれた暗号化された乱数 $E_{SK}(R')$ を復号化し、デバイスBに伝送された乱数Rと比較して隣接性如何を判断できる。

30

【0057】

図6は、本発明の一実施形態による挑戦応答基盤のRTT検査装置を示した機能ブロック図である。本発明の一実施形態による挑戦応答基盤のRTT検査装置は、デバイスA 610に備えられるか(以下、'第1RTT検査装置'という)、またはデバイスB 660に備えられる(以下、'第2RTT検査装置'という)。

40

【0058】

まず、第1RTT検査装置は、乱数生成部615、暗号化部620、通信部635、RTT決定部640、及び隣接性判断部645を備える。

【0059】

乱数生成部615は、RTT検査が始まれば、乱数を生成する。

【0060】

暗号化部620は、デバイスB 660と共有する対称キーを利用して、乱数生成部615で生成された乱数を暗号化する。暗号化部620は、例えば、対称キーを利用して乱数マスクR_Maskを生成する乱数マスク生成部630、及び乱数マスクR_Maskを乱数Rと排他的論理和演算(XOR)により結合する結合部625を備えることができ

50

る。乱数マスク R_Mask の生成については前述したので、追加的な説明は省略される。

【0061】

通信部 635 は、暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を含む挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge(E_{SK}(R))$ をデバイス B 660 に送信し、デバイス B 660 から、対称キーを利用して復号化された乱数 R' を含む挑戦応答メッセージ $RTT_Response(R')$ を受信する。また、通信部 635 は、準備要請メッセージ $RTT_Ready_command$ をデバイス B 660 に送信し、デバイス B 660 から準備応答メッセージ $RTT_Ready_response$ を受信することもできる。

【0062】

RTT 決定部 640 は、挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge(E_{SK}(R))$ の送信時刻及び挑戦応答メッセージ $RTT_Response(R')$ の受信時刻を測定して、RTT を決定する。

【0063】

隣接性判断部 645 は、RTT 及び所定の臨界時間を比較する比較部 650 及び認証部 655 を備えることができる。ここで、臨界時間は、デバイス A 610 及びデバイス B 660 を隣接していると判断できる時間であって、事前に定義される値を持つ。デバイス A 610 のユーザーは、状況により多様な値で前記臨界時間を設定できる。

【0064】

認証部 655 は、RTT が臨界時間より短ければ、生成された乱数 R と挑戦応答メッセージ $RTT_Response(R')$ に含まれた乱数 R' とを比較することによって、デバイス B 660 を認証する。

【0065】

比較部 650 は、RTT が所定の臨界時間より長い、または同じならば、所定の最大反復回数内で RTT 検査を反復的に行うためのフィードバック信号を生成して、乱数生成部 615、乱数マスク生成部 630 などに提供できる（図示せず）。

【0066】

また、第 2 RTT 検査装置は、通信部 665 及び復号化部 670 を備える。

【0067】

通信部 665 は、対称キーを利用して暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を含む挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge(E_{SK}(R))$ を、デバイス A 610 から受信する。通信部 665 は、復号化された乱数 R' を含む挑戦応答メッセージ $RTT_Response(R')$ をデバイス A 610 に送信する。また、通信部 665 は、デバイス A 610 から準備要請メッセージ $RTT_Ready_command$ を受信し、デバイス A 610 に準備応答メッセージ $RTT_Ready_response$ を送信できる。

【0068】

復号化部 670 は、対称キーを利用して暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を復号化して、乱数 R' を生成する。望ましくは、復号化部 670 は、乱数マスク生成部 675 及び結合部 680 を備えることができる。

【0069】

乱数マスク生成部 675 は、挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge(E_{SK}(R))$ が通信部 665 に受信される前に、対称キーを利用して乱数マスク R_Mask を生成する。

【0070】

結合部 680 は、挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge(E_{SK}(R))$ に含まれた暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ 及び乱数マスク R_Mask を、排他的論理和演算 (XOR) により結合して通信部 665 に出力する。

【0071】

図 7 は、本発明の一実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査方法を示したフローチャ

10

20

30

40

50

ートである。図7を参照するに、ステップ705では、カウンタNが0に設定される。

【0072】

ステップ710では、乱数Rが生成される。

【0073】

ステップ715では、乱数Rは、所定のデバイスと共有する対称キー(SK)を利用して暗号化される。乱数を暗号化するステップは、対称キーを利用して乱数マスクR_Maskを生成するステップ、及び生成された乱数Rと乱数マスクR_Maskとを排他的論理和演算により結合するステップを含むことができる。

【0074】

ステップ720では、暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を含む挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)が所定のデバイスに送信され、挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)の送信時刻が測定される。

10

【0075】

ステップ725では、所定のデバイスから復号化された乱数R'を含む挑戦応答メッセージRTT_Response(R')が受信され、挑戦応答メッセージRTT_Response(R')の受信時刻が測定される。

【0076】

ステップ730では、挑戦応答メッセージRTT_Response(R')の受信時刻、及び挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)の送信時刻を利用してRTTが決定される。

20

【0077】

ステップ735では、RTTが所定の臨界時間と比較される。比較結果、RTTが所定の臨界時間より短ければ、生成された乱数Rと挑戦応答メッセージに含まれた乱数R'とを比較することによって、所定のデバイスを認証できる(ステップ740)。生成された乱数R及び挑戦応答メッセージに含まれた乱数R'が同一ならば、所定のデバイスは隣接していると判断される(ステップ745)。一方、生成された乱数R及び挑戦応答メッセージに含まれた乱数R'が同一でなければ、RTT検査は失敗したと判断される(ステップ750)。

【0078】

ステップ735の比較結果、RTTが所定の臨界時間より長い、または同じならば、ステップ755でカウンタNを1ほど増加させる。ステップ760では、カウンタNが所定の最大反復回数より多いか、または同じでなければ(すなわち、最大反復回数内で)、ステップ710からプロセスを再び反復的に行える。一方、カウンタNが所定の最大反復回数より多いか、または同じならば、デバイスは隣接していないと判断される(ステップ765)。

30

【0079】

また、本発明の一実施形態による挑戦応答基盤のRTT検査方法の準備要請メッセージRTT_Ready_commandを所定のデバイスに送信し、所定のデバイスから準備応答メッセージRTT_Ready_responseを受信するステップをさらに含むことができる(図示せず)。

40

【0080】

図8は、本発明の他の実施形態による挑戦応答基盤のRTT検査方法を示したフローチャートである。

【0081】

ステップ810では、挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)が受信される前に、対称キーを利用して乱数マスクが生成される。

【0082】

ステップ820では、対称キーを利用して暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ を含む挑戦要請メッセージRTT_Challenge($E_{SK}(R)$)が、所定のデバイスから受信される。

50

【0083】

ステップ830では、対称キーを利用して暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ が復号化されて、復号化された乱数 R' が生成される。挑戦要請メッセージ $RTT_Challenge(E_{SK}(R))$ に含まれた暗号化された乱数 $E_{SK}(R)$ 及び乱数マスク R_Mask は、排他的論理和演算 (XOR) により結合されうる。

【0084】

ステップ840では、復号化された乱数 R' を含む挑戦応答メッセージは前記デバイスに送信される。

【0085】

また、本発明の他の実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査方法は、デバイスから準備要請メッセージ $RTT_Ready_command$ を受信するステップ、及び所定のデバイスに準備応答メッセージ $RTT_Ready_response$ を送信するステップを含むこともできる。

10

【0086】

また、本発明による挑戦応答基盤の RTT 検査方法を行うためのプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体にコンピュータで読み取り可能なコードとして具現することができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体は、コンピュータシステムによって読み取られるデータが保存されるあらゆる種類の保存装置を含む。コンピュータで読み取り可能な記録媒体の例には、ROM、RAM、CD-ROM、磁気テープ、フロッピー（登録商標）ディスク、光データ保存装置などがある。また、コンピュータで読み取り可能な記録媒体は、ネットワークに連結されたコンピュータシステムに分散されて、分散方式でコンピュータで読み取り可能なコードとして保存されて実行されうる。

20

【0087】

これまで本発明についてその望ましい実施形態を中心に説明した。当業者ならば、本発明が本発明の本質的な特性から逸脱しない範囲内で変形された形態で具現されるということを理解できるであろう。したがって、開示された実施形態は限定的な観点ではなく説明的な観点で考慮されねばならない。本発明の範囲は、前述した説明ではなく特許請求の範囲に現れており、それと同等な範囲内にあるあらゆる差異点は本発明に含まれていると解釈されねばならない。

【産業上の利用可能性】

30

【0088】

本発明は、デバイス関連の技術分野に好適に用いられる。

【図面の簡単な説明】

【0089】

【図1】局地化が適用される一般的なネットワーク環境を示す図である。

【図2】本発明の第1実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査システムを説明するための図である。

【図3】本発明の第2実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査システムを説明するための図である。

【図4】本発明の第3実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査システムを説明するための図である。

40

【図5】本発明の第4実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査システムを説明するための図である。

【図6】本発明の一実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査装置を示した機能ブロック図である。

【図7】本発明の一実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査方法を示したフローチャートである。

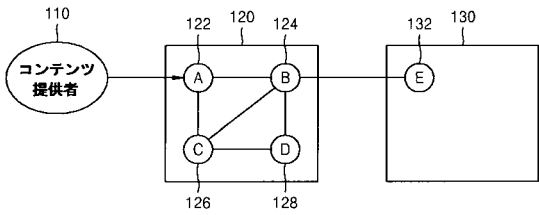
【図8】本発明の他の実施形態による挑戦応答基盤の RTT 検査方法を示したフローチャートである。

【符号の説明】

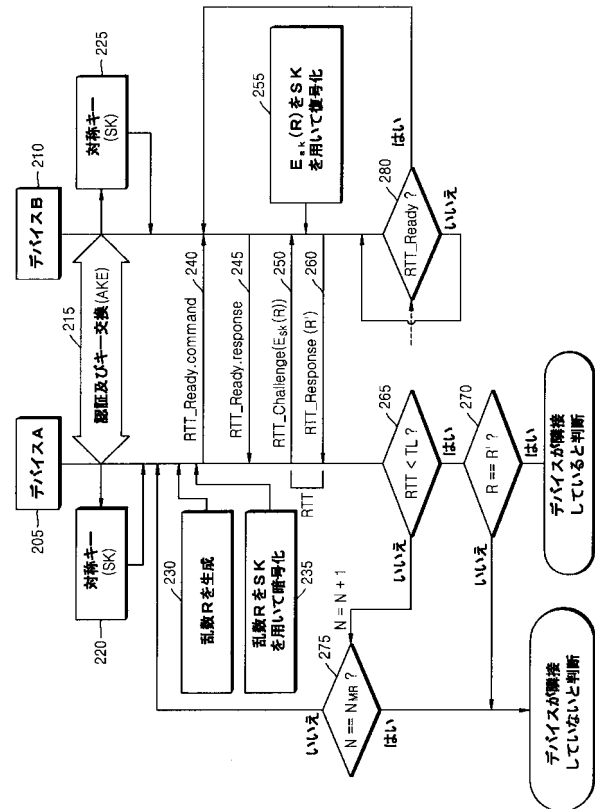
50

- 【 0 0 9 0 】
- 2 0 5 デバイス A
- 2 1 0 デバイス B
- 2 1 5 A K E
- 2 2 0、2 2 5 対 称 キー (S K)

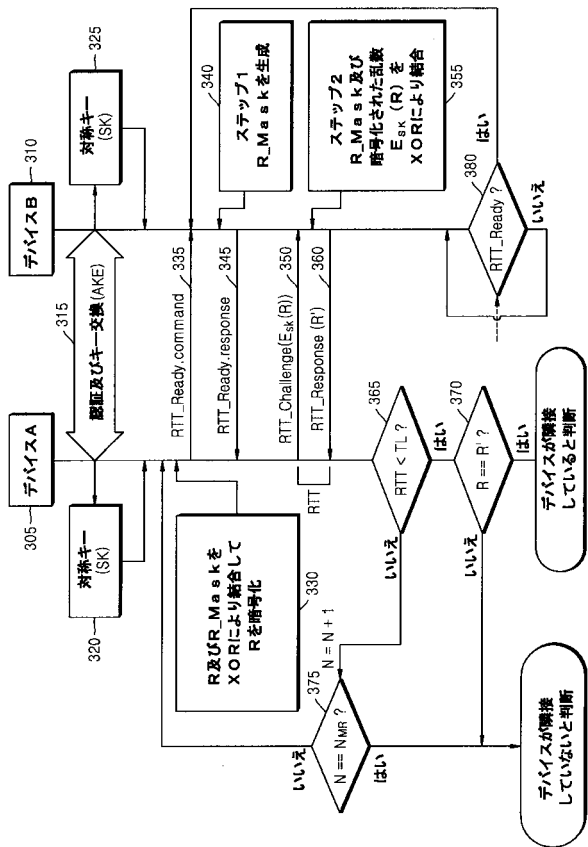
【 図 1 】



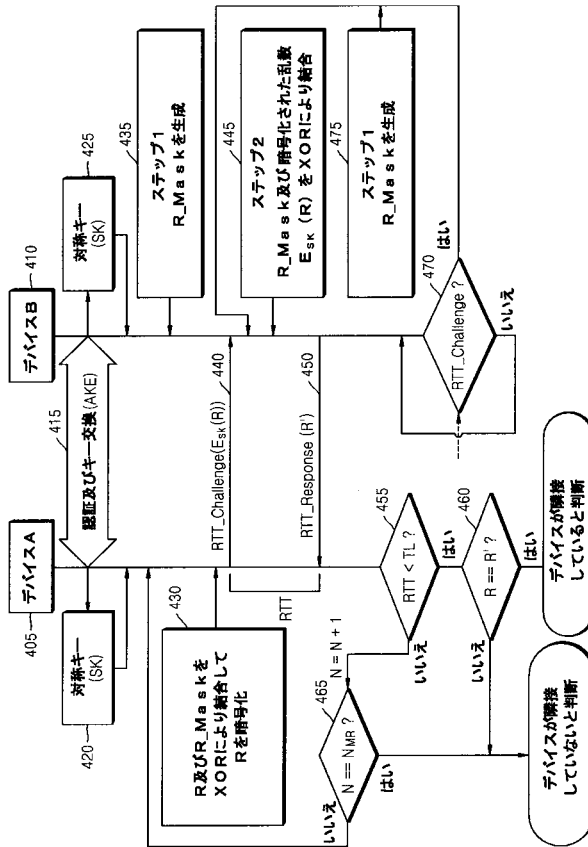
【 図 2 】



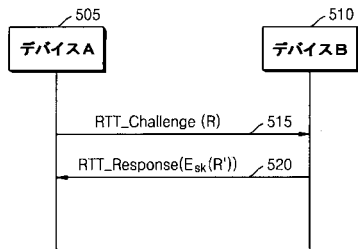
【 図 3 】



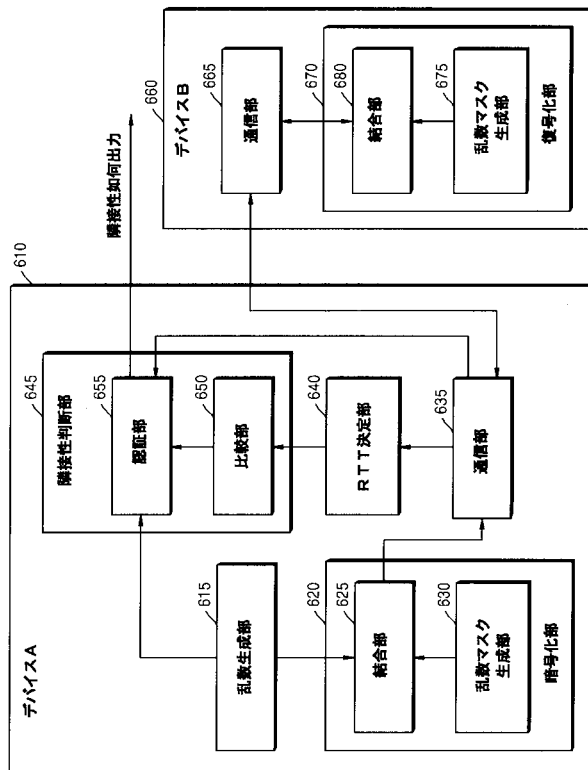
【 図 4 】



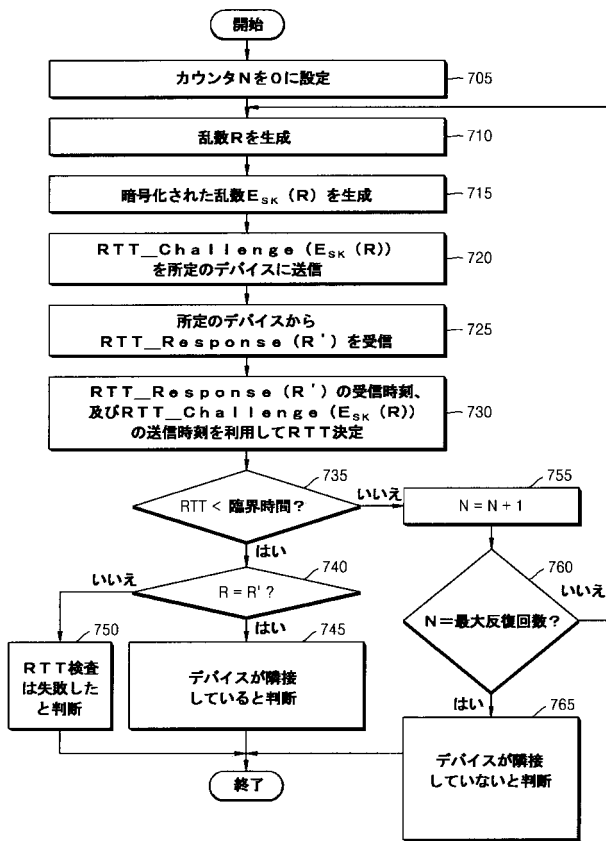
【 図 5 】



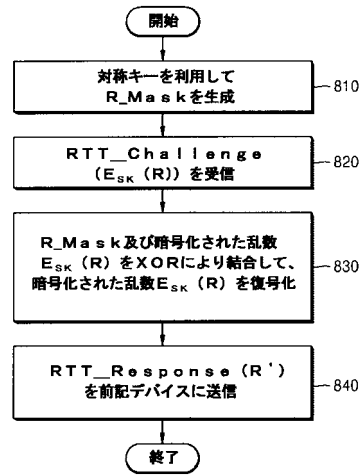
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 朴 志 淳

大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞 1 7 2 - 2 6 番地 1 0 1 号

(72)発明者 慎 峻 範

大韓民国京畿道水原市靈通区靈通洞 サルゲゴル7 團地アパート 7 1 7 棟 1 0 4 号 (番地なし)

F ターム (参考) 5J104 AA07 AA16 EA04 EA08 EA18 JA03 KA02 KA04 KA06 NA02

NA37 NA38 PA07

5K033 AA08 CC01 DB20 DB21 EA02 EA05